

～休日の学校部活動を「地域クラブ活動」へ移行します～

国の「休日の部活動(運動・文化部活動)における地域移行」という方針を受けて、本市では令和5年度から7年度を改革推進期間とし、今まで学校で担ってきた休日の部活動を地域クラブ活動へ移行する準備を行っており、令和8年度12月を目途として完全移行する見通しです。

完全移行後も、これから生きる子どもたちに、少子化の中でも将来にわたってスポーツ・文化芸術活動等に親しむことができる持続可能な環境を整備しています。地域や競技種目の様々な特性を踏まえ、以下のような「拠点型活動方式」「総合型地域スポーツクラブ」の二つの方式を柱として、休日は地域クラブ活動へ移行していきます。 ※平日については、今まで通り各学校で、部活動を行う予定です。



① 拠点型活動方式

【各種目の協会等(例:剣道協会)が主催し、市内に1つ以上の拠点をつくって活動する】

- 活動場所 市内スポーツ施設や文化施設、学校施設等
- 指導者 社会人指導者、退職教員、教員(兼職兼業)
- 活動費用 今年度は無料(今後については検討中です)

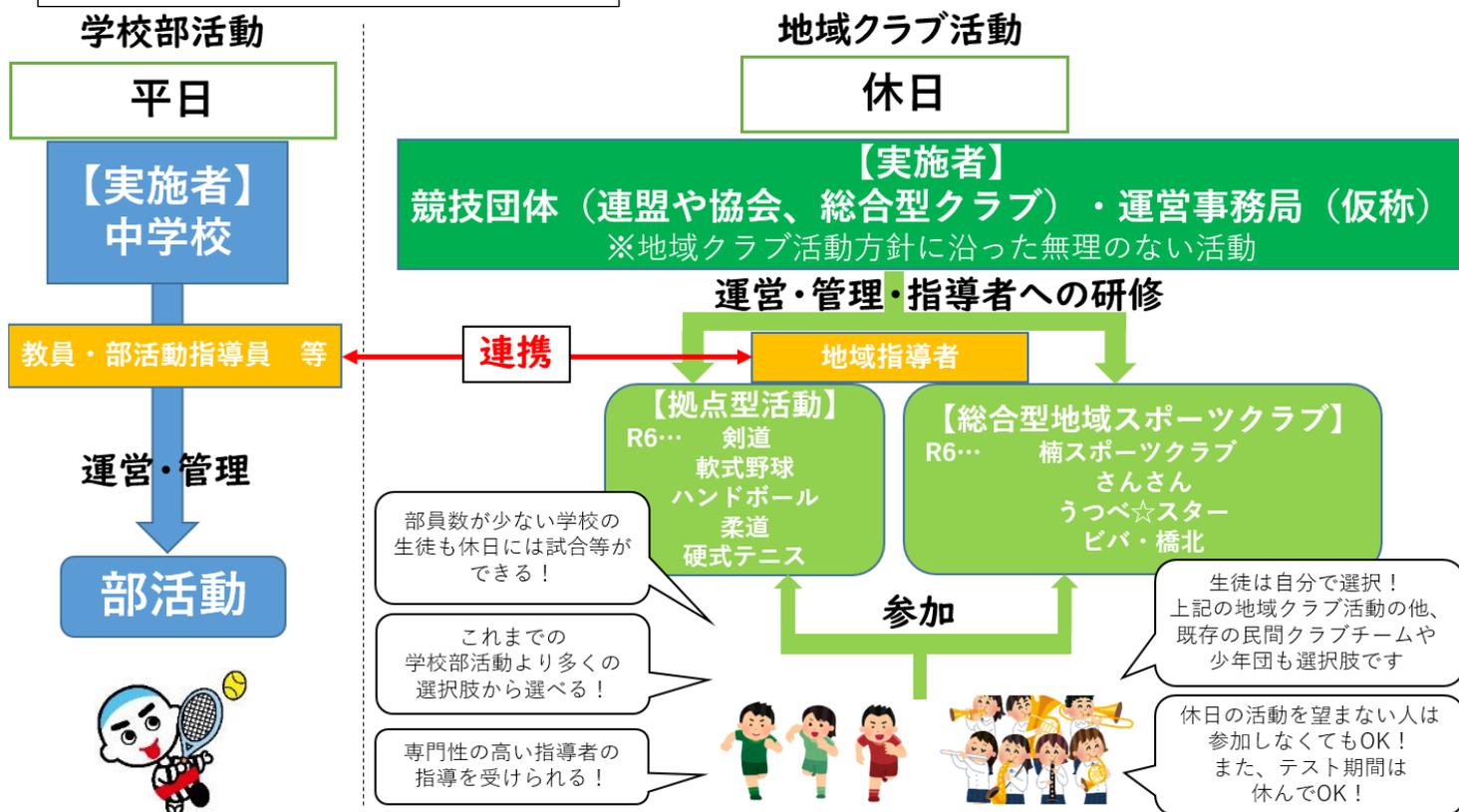
※令和7年度は16種目で実施予定

② 総合型地域スポーツクラブ

【既存の総合型地域スポーツクラブが中学生の休日の活動を受け入れる】

- 活動場所 各クラブが使用する施設や学校施設
 - 指導者 各クラブの指導員
 - 活動費用 クラブによる
 - 現在連携している中学校区…楠・三重平・内部・橋北
- ※今後校区の枠を超えて生徒を募集する方向

地域移行後のイメージ図(四日市モデル)



【中体連の大会への参加について】

令和5年度から、中体連で認められた「地域スポーツ団体」が中体連の大会に参加しています。移行後の「地域クラブ活動」も同様に、中体連大会への参加が可能です。

【Q&Aはこちら】

